

令和5年(2023年)度 事業報告書

1 事業の成果

相談支援チーム

4月1日から3月31日の新規相談人数は1867人(暫定値)が寄せられた。新規相談月平均150件ほど寄せられ、2023年に入ってから3か月連続で170件を超えている。前年度の新規相談件数は1208人のため、前年度比1.54倍の新規相談者数であった。

最近、セクストーション被害の相談が急増し、当団体への相談の約3割を占めるようになった。セクストーション(Sex(性)+Extortion(脅迫))とは、性的な脅迫やゆすりのことで、特に若い男性からの相談が増えています。彼らは自分が性暴力の被害を受けたという認識がないため、「性暴力被害」という言葉があまり響かない特徴がある。

また、「男性は性暴力被害に遭いにくい」というジェンダーバイアスのために、この問題の本質が見過ごされやすく、その結果としてセクストーションが助長されていると考えられる。

2022年6月23日にAV出演被害防止救済法が施行され、全国からこの法律を適用した相談が寄せられた。当団体に寄せられた5件のケースでは、加害者が逮捕された。法施行後、契約や撮影から相談が寄せられるまでの期間が徐々に短くなっている。しかし、法施行前に契約や撮影した相談も多く寄せられており、これらのケースでは出演者の心身や私生活に将来的に取り返しのつかない重大な被害が生じている。

新しい法律(AV出演被害防止救済法・性的姿態等撮影罪・性犯罪刑法改正等)適応できるよう内部研修を行いスキルの向上に努めた。

相談者のニーズに対応するために、行政や警察などとの連携を強化した。具体的には、各地の性暴力被害者ワンストップ支援センターや海外の弁護士と協力して支援を進め、警察庁と連携して、警視庁や各都道府県警と共に刑事事件化を進めた。また、婦人保護施設との意見交換を通じて、相談者がその後どう過ごすのかを確認できるようした。これにより、多方面からの支援ができる体制を整えた。

削除要請チーム（意に反して拡散した性的画像の削除要請）

2023年度の削除要請件数は16,526件で、内訳は削除済「9,367件」（56.7%）、一部削除「733件」（4.4%）、現存「6,360件」（38.5%）、保留「59件」（0.36%）継続中は「7件」（0.04%）であった。全体で123名の削除要請を行った。

9月8日にインターネットホットラインセンター（IHC）に依頼して「ネットパトロールに関する通報スキル研修会」を開催した。これにより、IHCのガイドライン対象となる違法有害情報についての理解が深まり、よりの確な通報ができるようになった。

今年度の取り組みとして、対応しにくい海外サイトに対して、個別に英語で削除要請を行った。例えば、繰り返し削除要請を行っても削除されなかったサイトには、複数の相談者の意に反した性的画像記録が載せられていることをホスティングサーバーに英語で伝え、サイトごと削除することができた。さらに、TikTokに対しても英語の通知文を作成した。

削除要請の効率化のためにAIを用いた自動探索システムを使用しており、その精度を上げるために顔検出アルゴリズムをRetinaFaceに変更した。その結果、顔検出数が47%増加し、顔識別精度が4%向上した。

また、昨年度の計画書で掲げていた「削除要請のストレス対策」についてチーム内で検討した。直視できない画像も多くストレスの多い作業に対応するため、作業時間を見直し、休憩時間を設けた。この対策により、気づいていなかった心の疲れを減らし、作業効率の向上につながった。

ひつじカフェチーム（若年女性を対象とした居場所支援）

これまで週3回、17時から23時まで開所してきたが、冬場に昼間の雨風をしのげる場所がないという利用者の声が多く寄せられた。そのため、10月からはスタッフの2交代制で平日は13時から23時まで開所することにした（アウトリーチを行う日は開所時間が短縮）

2023年4月1日から2024年3月31日までの利用人数は延べ1,368人であった。お昼から開所するようになってからは、毎日平均11人が利用した。当初は過去のアウトリーチで繋

がった 20 代半ばの女性が多く利用していたが、新たに繋がった 10 代後半の利用者が増えてきた。利用者が増えた主な理由としては、利用者が友人をカフェに紹介して連れてきてくれたことが挙げられる。

「性を売らざるをえない女の子たちが安心できる居場所」として、カフェのなかではシャワーの利用、衣類の洗濯、カップ麺やスープ、飲み物類の食料品の提供や妊娠検査薬や生理用品等を常備している。「食事の後の片づけやごみ捨て等を自分で行う」「使ったものは自分で戻す」など皆が気持ち過ごすための環境づくりを利用者と共に行うことを心掛けている。また、相談が必要な利用者には、相談員に繋いで面談を行い、必要な場合は病院同行や区役所への同行等を行った。

居場所での関わりを通して、利用者の多くは①ホストクラブ依存や性を売り対価を得ることへの依存などの「大きな依存」を抱え、そして苦痛を感じて日常生活の支障を来していること ②自身の窮状を他の人に隠す傾向が強く、抱え込んでしまう現状が見えてきた。

この現状に対し、利用者がスタッフやピアサポーターとの関わりのなかで、時間をかけて関係性を構築し、今の生きづらさの解消と依存の軽減を求めていくことで「ホストクラブ等に通わなくて済んでいる」という声もあがった。つまり「(依存を) 辞めさせようとしないうこと」が辞めることへの近道であることが分かった。

路上アウトリーチチーム

東京都内の繁華街で週 2 回、合計 112 回の路上アウトリーチを実施し、2,985 人に声をかけた。今年度は繁華街にいる児童が増えており、それに伴い児童への声掛けも増加した。これは、メディアや SNS の影響で東京の繁華街に憧れる子供たちが増えたためと考えられる。女性や児童に声を掛けると、最初は警戒されることもあるが、臆せず声掛けを続け、何度も顔を合わせることで、複数の女性がひつじカフェを利用するようになった。

今年度は、対象となる女性の年齢や雰囲気に合わせて、配布物やチラシを工夫した。例えば、若い女性には寄付で集まった化粧品を配布し、美容の話題をきっかけにコミュニケーションを図った。また、児童にはフリガナ付きの相談カードを配布し、読みやすくした。さらに、当団体の SNS アカウントを伝えることで、連絡しやすい環境を整える工夫も行った。

オンラインアウトリーチチーム

前年度は若年女性支援への妨害により、オンラインアウトリーチに支障があった。しかし、今年度は試行錯誤を繰り返しながら、活動を再開した。週に3~4回、X(旧Twitter)とヤフー知恵袋でオンライン上でのアウトリーチや情報提供を行った。X(旧Twitter)では2170回、ヤフー知恵袋では183回のアウトリーチを行い、その他のソーシャルメディアでも活動を行った。ヤフー知恵袋では、前年度に引き続き、「性的な画像や写真を送ってしまった」という相談が多く見られた。特に、急増したのは、海外の女性と称するアカウントによるビデオ通話の録画の拡散という脅迫により、金銭を要求される男性からのセクストーションの相談だった。また、過去にAVに出演したが動画を削除したいという相談も増えており、AV出演被害防止救済法の認知が広がっている可能性がある。

回答に関しては、同様の悩みを持つ人が後から閲覧しても相談窓口につながりやすいように、基本的にばっぷすの相談窓口を案内し、そこから個別の支援に繋げる工夫をした。X(旧Twitter)では、「パパ活」や家出、風俗関連の投稿を行っている女性などを対象に個別にメッセージを送り、相談できる窓口を案内している。

今年度は、対象者と同年代の女性スタッフの意見を取り入れ、個別メッセージを若年女性に届くように柔らかくし、ばっぷすに相談できる内容を明確にした。さらに、個別メッセージには相手が気にしていることが伝わるような文面を心掛け、相談窓口を紹介する画像も工夫している。

ひつじハウスチーム（若年女性向けシェルター）

アウトリーチやカフェを運営する中で、雨や寒さを凌ぐために性を売る若年女性が多く見られた。これを受けて、「安心して宿泊できる場所」を提供するために、7月に「ひつじハウス」をオープンした。主に現住所がない女性たちが、次の生活形態に移行するまでの間、一時的に滞在することができる施設である。

夜間の入所依頼が急に入ることがあるため、基本的には24時間体制で対応している。利用者は終電後の0時以降に帰宅することもあるので、それまでスタッフが待機している。朝、昼、夕食を提供し、利用者と適宜コミュニケーションを取りながら、良好な関係を築いている。

入居者は主に 10 代から 20 代の女性で、当団体の相談支援やカフェ利用者だけでなく、他の団体からの紹介を受けた利用者も受け入れている。

滞在が中長期になる場合、編物教室などのレクリエーションを行っている。また、自立支援の観点から、調理材料を提供し自分で調理する機会や、料理の作り方を教える機会を設けている。他の利用者がある場合は特に、食後の食器洗いや洗濯後の片付けを促すなど、利用者同士が生活しやすいように支援している。

アドボカシーチーム（政策提言）

SNS を利用したグルーミングや性的な盗撮被害、デジタル性暴力の処罰化や被害救済制度の必要性を訴えるため、刑法改正市民プロジェクトに参加し、意見や要望を続けた。結果として、2023 年 6 月にグルーミング罪（面会要求等罪・性的映像送信要求罪）・性的姿態撮影罪が成立した。また、2023 年 6 月には都議会議員向けに、歌舞伎町のストリートチルドレンとして被害実態や必要な支援について政策提言を行った。提言の内容は以下の通り。

- 補導されない場所（セーフゾーン）の設置
- 深夜も開所し、来所後は補導対象にならないスキームの導入
- 捜索願が出されている事案では、虐待を隠し良い親を演じる場合があるため、特段の配慮が必要
- 若年女性にお金を使わせ性的搾取に斡旋するホストクラブ商法への規制
- スカウト・キャッチなどの規制強化
- 16 歳未満の面会要求罪を活用したアプローチの活用（例：特定地域で不特定多数に声をかけている買春者層にイエローカードを配布）

2023 年 7 月から 10 月にかけて、AV 出演被害防止救済法の施行から 1 年が経った。この期間、関係する議員や府省庁に対して、法の運用状況について解説し、「忘れられる権利」と「対価を伴う性交契約の無力化」の必要性を訴えた。

2023 年 11 月には、ホストクラブ商法の悪質な実態調査と、必要な法制度についての政策提言を開始し、11 月 16 日に、警察庁長官は悪質なホストクラブの背後には犯罪を行うために離合集散する「匿名・流動型犯罪グループ」背後にいる可能性を指摘し対策の強化を発表した。その後の警察庁の発表では去年 11 月と 12 月に全国 729 店舗の立ち入り検査 営業停止などの行政処分 203 件が行われた。昨年 11 月から 2 月までの間、ホストクラブに通う女

性客に対し、風俗店を紹介するなど、職業安定法違反や風営法違反などの罪で28人摘発された。しかし、現行法だけでは取り締まりの限界もあることから、ひきつづき必要な法整備についても政策提言をしていく。

2024年2月、HRN、ぱっぷす、StopNCIIの3団体が共同でデジタル性暴力に関するオンライン説明会を開催し、ぱっぷすは金銭セクストーションの被害について詳しく解説した。2024年3月18日には、日本国内で若年男性層に頻発している金銭セクストーション被害に関する記者説明会を行った。セクストーション被害は、性的搾取を目的として児童や若年層から性的画像や動画を収集するものであり、人身取引の一種でもある。アメリカ国防総省も2023年1月の人身取引防止月間のテーマとしてセクストーションを取り上げているが、日本国内ではまだ周知されていないなど課題も多い。

広報啓発チーム

情報発信として、以下の活動を行った。

- ① HPの更新: 相談・問い合わせフォームに説明を加え、機能を追加した。また、事務局や相談支援の運営状況に合わせて修正を行った。
- ② SNS運用: 定期的に情報を発信し、フォロワーとの交流を図った。
- ③ メルマガ・報告書作成: 計10回のメルマガを発行した。特に、ピアスタッフの話を元に作成した記事が話題となり、取材に繋がった。2023年12月には活動報告書(ANNUAL REPORT 2022-2023)を発行し、12月29日に活動報告会を開催した。
- ④ 書籍の寄稿: 2024年2月発行の『10代のカラダのハテナ』に相談機関として掲載され、2024年3月発行の『困難を抱える女性を支えるQ&A』に寄稿した。

関係団体との交流については、関係府省庁・民間団体と意見交換を行い、連携を深めた。

マスコミ対応としては、新聞、雑誌、テレビなど各種報道への取材協力やパネル発表への協力を行った。今年度は6月から、刑法改正による撮影罪・グルーミング罪の新設や新宿・歌舞伎町周辺に集まる子どもたちの増加に伴い、AV出演被害に関連する取材だけでなく、グルーミングや悪質ホストクラブ商法に関するコメントを求められる機会が増えた。

2024年2月にはNHK「クローズアップ現代」でホストクラブ商法問題についてスタジオ出演し、コメントした。マスコミ対応では、事前に目的や質問事項を確認し、双方にとって有意義な取材を実現することができたが、当事者への取材には慎重な対応が必要であった。

講師派遣活動としては、デジタル性暴力・性的搾取に関する講演を学生、教職員、保護者、支援者、一般向けに行おこなった。また、台湾で開催された「2023 Asian Conference of Women's Shelters」のシンポジウムに登壇した。

2022年夏から続く誹謗中傷や活動妨害による影響は大きく、対抗手段としてSNSの監視、声明文の作成、弁護士への相談、他団体との連携、マスコミへの働きかけを行い、相談者・スタッフ・活動を守るために尽力した。

ファンドレイズ（ご寄付について）

2023年4月～2024年3月までのご寄付状況について15,963,170円（284人）のご寄付があった。継続は1,545,806円（105人）1回のみのご寄付は4,382,944円（194人）だった。上記以外に物品寄付（ひつじカフェ・ひつじハウス）が751,513円あった。

ぱっぷすでは、性的搾取・デジタル性暴力被害の支援の一環として、若年女性等支援を行っているが、昨年からの支援団体に対する批判や風当たりが強まった。ぱっぷすでは10月～2月にかけては財政的にも困難な状況が続き、緊急寄付の呼びかけをあらゆる方法でおこない、多くの方々のおかげで急場をしのぐことができた。幸いにも日本政策金融公庫からも融資を受けることができ、相談支援は継続できたが、さらなる事業継続のために、複数の有能な有期契約スタッフとの雇用契約を終了せざるを得ない状況にもなった。

2 事業の実施に関する事項
 (1) 特定非営利活動に係る事業

定款に記載された事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(円)
AVや性産業に取り込まれた人などへの相談支援事業	1. 相談支援事業(性的搾取・デジタル性暴力)	365日24時間対応	相談者が相談しやすい場所・弁護士事務所等	常勤5名・非常勤6名・フリーランス6名	性的搾取・デジタル性被害を受けている方	4,071人	18,000,000
	4 自立支援(主訴の解決・孤独・依存からの回復)	通年					47人
	2 性的画像記録の削除要請事業	通年	--	常勤1名 非常勤3名	当団体に相談を寄せられた方	16,526件	6,440,000
	3 性的画像記録の削除要請システム開発事業	通年	--	非常勤1名		2,000,000	
人権侵害や性暴力にたいやすい知的等障害を持った人への支援事業	性暴力や性犯罪に巻き込まれやすい障害を持った人へのアプローチや支援を行う	随時	夜間路上・オンラインによるアウトリーチ活動	常勤2人・非常勤6人	生きづらさを抱えた若年女性。生活困窮者	約2,985人	17,900,000
	居場所支援	随時	東京都内	常勤1名・非常勤3名		約1,368人	17,700,000
研修会やシンポジウム開催による社会啓発事業	1. 性被害の現状や課題を伝える・政策提言	随時	メディア対応は随時	3人	性被害にまつわる人権侵害に関心のある人	--	1,000,000
	2. 出前講座の実施	随時	は随時招聘があった毎	常勤3人		約1000人	
	3. 性的搾取を無くすための加害予防教育に関するイベント	随時	ZOOM	4人		約100人	

実践を踏まえた調査・研究事業	相談事業等から見えてきた新たな問題を理論的活動として実践していく	--	当団体事務所等	6人	--	300,000
	活動報告書の作成	--		--	--	500,000
特定非営利活動に係る事業計						73,840,000

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(円)
出版物等の書籍・物品販売事業	当団体や当団体の社員が関わって出版した書籍やシンポジウムの報告書等の販売	随時	イベント会場等	0	性的搾取の問題に関心のある方		0
ネット・メディアによる広報活動	メルマガ配信	毎月	当団体事務所等	4人	国内外	不特定多数	0
	ツイッター配信	随時					
	フェイスブック配信	随時					
	インスタグラム配信	随時					
	多言語配信	随時					
	Google検索結果	随時					
(2) その他の事業計							0
(1) + (2) 総計							73,840,000

令和5年度活動計算書

特定非営利活動法人 ぱっぶす

(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
【A】 経常収益					
1 受取会費		7,000		0	7,000
正会員受取会費	7,000				
賛助会員受取会費					
2 受取寄附金		16,419,751		0	16,419,751
受取寄附金	16,419,751				
3 受取助成金等		29,939,805		0	29,939,805
受取民間助成金	4,303,805				
受取補助金	25,636,000				
4 事業収益		2,497,511		0	2,497,511
自主事業収益(講師派遣等)	1,397,511				
書籍販売	1,100,000				
5 その他の収益		1,150,734		0	1,150,734
受取利息	11				
雑収益	399,210				
物品寄付	751,513				
経常収益計		50,014,801		0	50,014,801
【B】 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費		50,401,516		0	50,401,516
給料手当	43,483,413				
役員報酬					
退職給付費用					
法定福利費	5,647,464				
通勤費	1,257,647				
福利厚生費	12,992				
(2) その他経費		20,259,017		0	20,259,017
扶助費	112,785				
食糧費	1,150,159				
設備費	0				
業務委託費	4,986,796				
謝金	184,539				
印刷製本費	146,573				
会議費	242,234				
旅費交通費	1,109,150				
通信運搬費	1,295,653				
消耗品費	3,661,329				
水道光熱費	848,033				
地代家賃	4,557,600				
修繕費	84,200				
減価償却費	907,400				
保険料	199,974				
租税公課	15,950				
研修費	80,720				
支払手数料	123,832				
新聞図書費	21,890				
広告宣伝費	500,299				
交際費	12,301				
雑費	17,600				
事業費計		70,660,533		0	70,660,533
2 管理費					
(1) 人件費		1,192,279		0	1,192,279
役員報酬	0				
給料手当	1,103,510				
福利厚生費	12,276				
通勤費	76,493				
(2) その他経費		1,988,850		0	1,988,850
業務委託費	561,000				
旅費交通費	0				
通信運搬費	0				
会議費	2,864				
消耗品費	594				
修繕費	41,800				
諸謝金	16,500				
諸会費	7,200				
地代家賃	0				
租税公課	180,501				
支払寄付金	1,000				
支払利息	44,588				
支払手数料	1,132,803				
広告宣伝費	0				
雑費	0				
管理費計		3,181,129		0	3,181,129
経常費用計		73,841,662		0	73,841,662
当期経常増減額【A】-【B】・・・①		-23,826,861		0	-23,826,861
【C】 経常外収益					
	0				
経常外収益計		0		0	0
【D】 経常外費用					
	0		0		0
経常外費用計		0		0	0
当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		0		0	0
経理区分振替額・・・③					0
税引前当期正味財産増減額①+②+③・・・④		-23,826,861		0	-23,826,861
法人税、住民税及び事業税・・・⑤					70,000
前期繰越正味財産額・・・⑥					27,454,040
次期繰越正味財産額④-⑤+⑥					3,557,179

令和5年度 財産目録

特定非営利活動法人 ぱっぷす

(単位：円)

科	目	金額	小計	合計
【A】	資産の部			
1	流動資産			
	現金預金			
	手元現金	19,853		
	ゆうちょ銀行（法人）	11,571,871		
	ゆうちょ銀行（法人振替）	1,993,950		
	ゆうちょ銀行（旧口座）	591,102		
	ゆうちょ銀行（旧振替）	1,570,701		
	ゆうちょ銀行（WAM）	6,491		
	みずほ銀行	1,648		
	三菱UFJ銀行	66,156		
			15,821,772	
	未収金			
	前払費用	129,800		
	仮払金			
			129,800	
	棚卸資産			
				0
	流動資産合計・・・①			15,951,572
2	固定資産			
	(1)有形固定資産			
	車両運搬具			
				0
	什器備品			
	付属設備等	1,806,934		
			1,806,934	
	(2)無形固定資産			
	ソフトウェア			
	性的画像記録の削除要請システム	1,076,667		
			1,076,667	
	借地権			
				0
	(3)投資その他の資産			
	敷金			
	事務所	990,000		
			990,000	
	長期貸付金			
				0
	固定資産合計・・・②			3,873,601
【A】	資産合計 ①+②			19,825,173
【B-1】	負債の部			
1	流動負債			
	未払金			
	役員借入金	4,289,014		
	クレジットカード	232,676		
	消費税	157,600		
	法人税	70,000		
	諸口	209,627		
			4,958,917	
	預り金			
	住民税	182,600		
	源泉所得税	1,326,477	1,509,077	
	前受金			
	受取民間助成金			
				0
	流動負債合計・・・③			6,467,994
2	固定負債			
	長期借入金	9,800,000		
			9,800,000	
	退職給付引当金			
				0
	固定負債合計・・・④			9,800,000
【B-1】	負債合計 ③+④			16,267,994
【B-2】	正味財産合計 【A】-【B-1】			3,557,179

令和5年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 ぱっぷす
(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金	19,853	
	ゆうちょ銀行（法人）	11,571,871	
	ゆうちょ銀行（法人振替）	1,993,950	
	ゆうちょ銀行（旧口座）	591,102	
	ゆうちょ銀行（旧振替）	1,570,701	
	ゆうちょ銀行（WAM）	6,491	
	みずほ銀行	1,648	
	三菱UFJ銀行	66,156	
	前払費用	129,800	
	未収収益	0	
	未収入金	0	
	仮払金	0	
	流動資産合計・・・①		15,951,572
2	固定資産		
	（1）有形固定資産		
	附属設備	1,806,934	
	（2）無形固定資産		
	ソフトウェア	1,076,667	
	（3）投資その他の資産		
	敷金	990,000	
	固定資産合計・・・②		3,873,601
【A】	資産合計 ①+②		19,825,173
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	役員借入金	4,289,014	
	未払金（クレジットカード）	232,676	
	未払金（その他）	209,627	
	預り金（住民税）	182,600	
	預り金（源泉所得税）	1,326,477	
	未払消費税等	157,600	
	未払法人税等	70,000	
	長期借入金	9,800,000	
	流動負債合計・・・③		16,267,994
2	固定負債		
	固定負債合計・・・④		0
	負債合計 ③+④		16,267,994
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額		27,454,040
	当期正味財産増減額		-23,896,861
	正味財産合計		3,557,179
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		19,825,173